

式典行事 御参加者様

令和5年10月
第46回全国育樹祭茨城県実行委員会会長

第46回全国育樹祭式典行事の御案内

11月12日(日)に「アダストリアみとアリーナ」(水戸市)で開催いたします「第46回全国育樹祭式典行事」への参加につきまして、次のとおり御案内申し上げます。

1 氏名等の御確認について

第46回全国育樹祭式典行事では、受付の際に御提示いただく本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)と、「氏名、自宅住所、生年月日」が相違する場合は、参加をお断りする場合がありますので、下記URLよりマイページにログインし、参加者様の氏名等のご確認をお願いいたします。

(個人用) <https://ibaraki.ikujusai.jp/member.php>

(グループ用) <https://ibaraki.ikujusai.jp/group.php>

本人確認書類との相違、登録情報に誤りがある場合、また欠席される場合は、11月8日(水)までに別紙「欠席届 兼 訂正依頼届」にて事務局あてご提出ください。

2 式典行事当日(11月12日(日))の参加に係る集合場所等について

上記1のマイページ「指定集合地」の項目をご確認下さい。各地から、計画バスで御案内いたします。マイカー等では式典会場に入ることが一切できませんので御注意ください。

※出発時刻になり次第出発いたしますので、時間厳守をお願いいたします。

※本人確認書類をお持ちでない方は、式典行事に参加できませんのでご注意ください。

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせにてお越しください。

式典行事終了後は、各指定集合場所までバスでお送りいたします。

3 受付について

式典行事会場に受付を設けておりますので、そちらで受付をお済ませください。受付では、

①上記1のマイページに掲載している受付用QRコード、②本人確認書類をご提示ください。

本人確認書類は次のとおりです。

- (1) 顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、住民基本台帳カード等)
- (2) 顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、**健康保険証**と、次のいずれか1点
ア 個人名義のキャッシュカード(個人名義のものに限る)、イ 社員証、ウ 国民年金手帳、エ 公の機関が発行した資格証明書(氏名、生年月日、証明印のあるもの)
- (3) 中学生、高校生の参加者については、マイナンバーカードまたは健康保険証および学生証
- (4) 小学生の参加者については、本人確認書類は必要ありません。受付用QRコードのみ御持参ください。

受付後、IDカードをお渡しします。(IDカードを受け取りましたら、すぐご着用ください)

※お申込みいただいたご本人以外は、代理、付添い、お子様等を含め、いかなる理由があっても式典行事に参加できません。

4 手荷物について

- (1) 式典会場内には、原則として手荷物の持込み制限があります。そのため、持込み可能なもの以外のものは自家用車内で保管するようにしてください。持込み可能なものは、貴重品、携帯電話等必要最低限のものとさせていただきます。持ち込むものは、当日お渡しする透明袋の中にすべて収納して、入場してください。

なお、県合同庁舎など、水戸駅、偕楽園桜山駐車場以外の指定集合地からバスに乘車される方は、帰りも同じバスを使用いたしますので、荷物はバス内に保管ください。

(持込禁止物の例：ライター、ビン、カン、ペットボトル、水筒、鞆、傘（折畳みも不可）等)

- (2) カメラ類は空撮りさせていただきますのでご了承ください。
- (3) 入場時に持込禁止物が見つかった場合は、禁止物品預かり所等で、一時お預かりさせていただきますので、御了承ください。

5 式典会場の座席について

式典会場の座席については、受け付けの際お渡しする ID カードに記載いたします。係員が御案内いたしますので、案内に従ってください。

なお、自由席はありません。

6 昼食について

- (1) 式典行事終了後は昼食となります。(式典行事終了は 12 時 30 分頃を予定しております)
- (2) 昼食はお弁当を用意しますので、会場内の座席でお召し上がりください。

7 喫煙について

喫煙は、式典会場施設外の喫煙所をご利用ください。また、喫煙所には、ライターを備え付けております。

8 主なスケジュール

7:30～9:30	受付
9:50	着席
10:00～12:30	式典行事
終了後	昼食、解散

- ・復路のバスの御案内は、会場内にて指定集合地毎に順次呼びかけします。
- ・7:30～9:50 および 12:30～15:30 の間、会場内で展示・物販等を行う「おもてなし広場」を開きます。ぜひご覧ください。
- ・9:50 の着席後、式典行事の終了までは、お席を立つことが出来ません。トイレ等は必ず事前にお済ませください。

詳細につきましては、別添の「式典行事への参加にあたっての注意事項」を御参照ください。

荒天や災害、新型コロナウイルス感染拡大等で式典行事を中止若しくは規模を縮小する場合、又は緊急に参加者の皆様に連絡する事項が生じた場合には、直ちに第46回全国育樹祭ホームページでお知らせします。ホームページアドレス：<https://ibaraki.ikujsai.jp/>

【お問い合わせ】

第46回全国育樹祭茨城県実行委員会事務局

TEL：029-301-4018

FAX：029-301-4039

式典行事への参加にあたっての注意事項

＜必ずご持参いただくもの＞

○ ご案内（マイページに掲載している受付用 QR コード）

○ 本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）

※ 事前登録をした方以外は、代理、付添い、お子様等を含め、いかなる理由があっても行事に参加できません。

※ 本人確認書類をお持ちでない方は、行事に参加できませんのでご注意ください。

1 服装等について

- (1) 平服で御参加ください。
- (2) 傘は会場に持ち込めませんので、2に記載の大会用品（雨具）を御利用ください。

2 集合場所等について

- (1) 集合場所において参加者確認を行いますので、受付用 QR コード（紙、スマートフォンの画面など）を提示してください。なお、県内各地の集合地にお集まりの方は、お名前もお願いいたします。
- (2) 集合場所および時刻の変更は原則できません。指定された集合場所に集合時刻までにお集まりください。
- (3) 集合場所までの行程や集合場所内で発生した自家用車利用等によるトラブルや事故については、実行委員会や施設管理者は一切責任を負いません。
- (4) 集合場所までの移動経費等は参加者負担となります。
- (5) 集合場所ではトイレが不足するため、必ずトイレをお済ませのうえお集まりください。
- (6) 駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。
- (7) 集合場所（県内各地の公共施設やホテル等）にて、大会用品（大会プログラム、日の丸小旗、雨具）をお渡しいたします。

3 バス輸送等について

- (1) バスは定刻に発車します。出発時刻に遅れないようお集まりください。なお、出発時刻に遅れた場合は式典に参加できなくなりますのでご注意ください。
- (2) バス車内は自由席になっております。事前にお席の希望を伺うことはできません。なお、車内での飲酒、喫煙はご遠慮ください。

4 受付場所等について

- (1) マイページに記載した受付において本人確認を行いますので、受付では、①受付用 QR コード、②本人確認書類を提示してください。

本人確認書類は次のとおりです。

- ①顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード等）
- ②顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、健康保険証と次のいずれかの1点
 - ア キャッシュカード（本人名義のものに限る）、イ 社員証 ウ 国民年金手帳
 - エ 公の機関が発行した資格証明書（氏名、生年月日、証明印のあるもの）

- (2) 受付は7時30分から9時30分の間にお済ませください。式典開始の直前は混雑が予想されますので、お早めの受付をお願いいたします。
- (3) 受付場所までの行程や駐車場で発生した自家用車利用等によるトラブルや事故については、実行委員会や施設管理者は一切責任を負いません。

5 セキュリティ対策について

- (1) 受付の際、IDカードをお渡ししますので、すぐに着用してください。
- (2) 御入場の際に、手荷物検査及び金属探知機検査を行います。なお、金属探知機で反応が出た方は、ボディチェックをさせていただきます。

※ ペースメーカー、ICDをご装着されている場合は、金属探知機通過前に係員にお知らせください。

- (3) 式典会場内に持込み可能なものは、こちらの御案内と本人確認書類のほか、大会用品(大会プログラム、日の丸小旗、雨具)、貴重品、携帯電話など必要最低限のものとさせていただきます。持ち込むものは、当日お渡しする透明袋の中にすべて収納して、手荷物検査を受けてください。

その他の手荷物は、

①水戸駅発着のシャトルバス等に乗車された方(主に県外参加者の方)

式典行事会場の乗降場付近に手荷物預かり所を設けますので、そちらにお預けください。

②県内各指定集合地からバスにご乗車の方(主に県内参加者の方)

帰りも同じバスにご乗車いただきますので、バス内に保管ください。

③偕楽園桜山駐車場

自家用車等内に保管するようにしてください。

※車内保管とする際は、トランク内にするなど、外部から確認できない場所に保管するようにお願いします。

- (4) カメラ、ビデオカメラの持込みの際は、入場時に空撮りや機材のチェックをさせていただきます。
- (5) やむを得ず会場外に出る必要が生じた場合、再入場の際に改めて手荷物検査及び金属探知機検査を行います。

<持込禁止物の例>

ライター、ビン類、缶類、ペットボトル、水筒、刃物類、工具類、カメラ用三脚、傘(折り畳みも不可)、鞆(化粧ポーチ、ウエストポーチ等は可)等 ※持込禁止物の詳細は、別紙をご覧ください。

6 座席について

式典会場の座席は、受付の際お渡しするIDカードに座席番号が記載されております。会場内の係員による案内に従い、座席までご移動ください。

なお、IDカードと座席番号を確認させていただく場合があります。

7 式典会場内でのサービス等

- (1) 式典会場内には茨城県の特産品の販売や展示を行う「おもてなし広場」を御用意しますので、式典の前後にお楽しみください。
- (2) おもてなし広場内では、湯茶を無料で提供しておりますので御利用ください。
- (3) 指定された喫煙所以外での喫煙は御遠慮ください。なお、ライターは喫煙所に備え付けのものを御利用ください。

○会場内での禁止事項・遵守事項

1 持込禁止物件

- 鉄砲類、刀剣類、包丁、ナイフ類、かみそり、針、はさみ、缶切、その他鋭利な物
- 酒類、毒物、劇物、塗料類(ペンキ等)、その他有害物質
- ライター、爆発物、火薬、発煙筒、爆竹、花火、ガス類、油類、ドライアイス、その他可燃性危険物
- 石、弓矢、吹矢、材木、木刀、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、工具類、傘、その他凶器として使用されるおそれのある物
- 掲示板、立看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン、風船、ゼッケン、プラカード、配布等を目的とする文書・図書・図面・印刷物、レーザーポインター、サーチライト、反射鏡
- キックボード、スケートボード、ローラースケート、ローラーシューズ、その他通行に危険を及ぼすおそれのある物
- 無線通信装置(携帯電話、PHS、スマートフォン(以下「携帯電話等」という)を除く)
- 遠隔操作や自動操縦等により飛行させることのできる無人航空機(ドローン、カメラ内蔵型マルチコプター、ラジコンヘリコプター等)(航空法により人が多く集まる場所での飛行を禁止されている物)
- その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある物
- 動物類(盲導犬、聴導犬、介助犬等身体障がい者補助の用に供する目的で訓練された犬を除く)
- ボール類、ブーメラン、その他の投てき用遊具のほか、ペットボトル、ビン類、缶類(スプレー缶を含む)、水筒、凍結物、その他投てき、破裂等により他人に危害を与えるおそれのある物(実行委員会の許可を得たものは除く)
- ホイッスル、拡張器、楽器、ラジオカセット、スピーカー、防犯ブザー、その他大音量を発する物
- クーラーボックス、旅行用カバン、その他会場通路の運行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物(実行委員会が配付する透明な袋及びポーチ等の小物入れを除く)その他行事の運営若しくは進行を妨げ、又はそのおそれのある物

2 禁止行為

- 立入りを制限又は禁止された場所に、正当な理由なく立ち入ること
- 観客席等で物を投げ入れ、又は発射すること
- 機器の使用による大音量の発生、騒音、大声、放歌又は喧噪にわたる行為をすること
- 施設、器物、装置等を汚損し、破損し、又はみだりに操作すること
- 施設若しくは設備に施された錠、封印、テープ等を損壊、開封し、又は改変すること
- 喫煙、所定の場所以外で飲食し、又はごみその他の汚物を廃棄すること
- たき火、電熱器、ガスバーナー、その他これに類する火気を使用すること
- テント、小屋掛け、その他工作物を設けること
- 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をすること(実行委員会の許可を得たものは除く)

- 集会、座り込み、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為をすること
- 文書、図書、図面、印刷物、その他の物を配布し、又は掲出すること(実行委員会の許可を得たものは除く)
- 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教等の行為をすること
- アルコール、薬物、その他のものにより酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする事及び会場内で飲酒すること
- 入場者等を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは入場者等に面談を強要し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること
- 本人名義以外の案内状等を使用して入場管理エリアに入る目的で案内状等を所持し、又は入場しようとする事
- 実行委員会が発行する駐車許可証等を掲示することなく自動車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐車すること及び車両等の通行の妨害となる行為をすること
- **自転車により会場へ入場すること。**
- 携帯電話等の使用又は電波を発生する機器により電波障害を発生させること
- 無人航空機等を飛行及び飛来させること
- その他会場における秩序の保持と行事の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又は、そのおそれのある行為をすること

3 次に掲げる行為を遵守してください。

- 会場内識別等をみだりに第三者に譲渡しないこと
- 会場内識別等を外部から視認できるように実行委員会が指定する方法により表示すること及び破損、亡失等の場合は速やかに係員に申し出ること
- 所定の場所において、係員に案内状等を提示すること
- 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等の原則として顔写真付きの身分証明書又は健康保険証、その他の本人であることを確認できる書類(以下「本人確認書類」という)を携帯し、係員から案内状等及び本人確認書類の提示を求められたときはこれに応じること
- 係員の案内、誘導、指示等に従うこと
- 実行委員会が行う金属探知機検査及び手荷物検査(以下「手荷物検査等」という)に協力すること
- 持込禁止物など携行できない物品は、係員に預けること
- 携行品は実行委員会が配付した透明袋に入れること
- 実行委員会が指定する席又はブロックにおいて観覧し、行事中は必要のない限り着席すること。また、係員が席の移動を指示した場合は、これに従うこと
- 行事中は、携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定すること
- 次のいずれかに該当する者は入場管理エリアへの入場を拒み、退去を命ずる
 - ・正当な理由なく入場時の検査を拒んだ者又は拒もうとする者
 - ・許可なく禁止物件を持ち込み又は持ち込もうとする者
 - ・禁止行為を行った者又は行うおそれがある者
 - ・その他遵守事項を遵守しない者

